

地域コミュニティの取組に関する調査（芦屋町）

平成25年1月

○芦屋町の概要 ※平成24年10月1日現在

人口	15,785	人（校区当たり4,525人～5,837人）
世帯数	6,715	世帯（校区当たり2,036世帯～2,409世帯）
小学校区数	3	校区
自治会等名称	自治区	
自治会等数	30	（単位当たり22世帯～460世帯）
自治会等加入率	62.08%	
行政区長委嘱制度	なし	
地域コミュニティ活性化に向けた取組の単位	自治区	

○芦屋町の取組

担当 部局	地域づくり課地域振興係	<p>課は課長以下8名。地域振興係は2名。平成21年の機構改革により、自治区の加入促進については総務課庶務係から地域づくり課地域振興・観光係に業務を移管した。</p> <p>平成23年、住民協働の町づくりを更に推し進めるため、商工・観光業務と自治区業務が分離し、自治区活動の支援を主業務とした地域づくり課地域振興係を新設した。</p> <p>町の第5次総合計画で「住民とともに作るまちづくり」という目標を設定しており、そのための自治区活動の推進、加入率の向上対策を担当している。課内に事務局スペースを置く区長会との連絡調整も行っている。</p>
	教育委員会生涯学習課社会教育係	<p>3つの小学校区単位で青少年の健全育成等に取り組む「青少年健全育成会議」を担当している。</p>
取組 の 概 要	自治区活性化に向けた地域と行政が連携した取組	<p>自治区からの要請による地域の会合への参加、毎月の区長会議へのオブザーバー参加、町内新規転入者向け自治区紹介チラシの窓口（地域づくり課）配布、モデル地区等を対象にした住民アンケートの実施、町内団体・各区の地域行事周知を目的とした区長会フェイスブックの開設・運用支援、先進事例についての情報提供など</p> <p>自治区ごとの創意工夫により環境美化活動、地域防犯活動、交流行事等を行いながら、自治区未加入者へも参加を呼びかけるなど、自治区加入者を増やす取組を通じて、地域コミュニティ意識の醸成を図っている。</p> <p>平成22年度、自治区活動の活性化を通じて自治区への加入促進を図る「自治区活性化事業交付金」制度を創設した。</p>
	自治区加入促進について	<p>町内でも自治区加入率には地域差があり、定住者の多い地域では加入率が高い。平成24年4月に未加入者の多い自治区エリアにアンケートを実施した。今までは一括しての自治会加入促進をしていたが、自治区ごとに課題は違い、加入率の高い自治会にはそのようなことをする必要がないことを確認した。</p> <p>「自治区加入のご案内チラシ」・・・自治区加入の流れとして、役場窓口で自治区の説明を受けた転入者が自宅にチラシ（下部に「加入届」あり）を持ち帰り、自治区役員に連絡して区に加入する仕組みであったが、その場（役場窓口）で加入届を提出した事例を除き、加入率の向上があまり見られなかった。そのため「加入届」ではなく「連絡票」とし、転入者が氏名住所を記入する際の抵抗を減らした。また、所管課から該当区自治区長へ連絡し、区役員から転入者へ連絡することで、転入者が役員を訪ねるなどの負担を軽減して、自治区の説明・勧誘を行うことが可能になった。</p>
	青少年健全育成会議	<p>全町的に青少年の見守り活動をきめ細かく推進するため、平成18年に「芦屋町青少年健全育成町民会議」を設立し、下部組織として、3つの小学校区ごとに青少年健全育成会議を設置した。県のアンビシャス広場の取組の経験や、子どもが巻き込まれる事件が頻発した当時の社会情勢などもあり、住民にあまり抵抗はなく進んだ。</p>

取組の経過	平成18年9月	自治区への加入対策について、行政と区長会が一体となって協議を行ないたいとの要望
	平成19年4月	芦屋町区長会補助金交付要綱制定
	平成19年7月	第1回「自治区加入促進会議」開催
	平成21年1月	区長会担当課が地域づくり課へ移管
	平成22年4月	芦屋町自治区活性化事業交付金制度創設
	平成22年4月	芦屋町自治区の設置及び区長事務交付金交付要綱制定
	平成22年5月	第1回「自治区活性化促進会議」開催
	平成22年9月	自治区ヒアリングの実施
	平成23年4月	地域づくり課内に地域振興係を新設、区長会内に特別委員会を設置

○自治区の概要

名称	芦屋町自治区	設置数	30
設置根拠規程	芦屋町自治区の設置及び区長事務交付金交付要綱		
組織概要	<p>地域の自治区に加入している住民からなる、古くからの地縁団体。 現在30区の自治区組織（町内会）があり、環境美化、福祉活動、親睦活動（スポーツ大会、夏祭りなど）、情報の回覧などさまざまな地域活動を行っている。</p> <p>区長の任期は暦年又は年度で1期2年が原則。区長の選任は自治区ごとの規約によるが再任もあり、3期6年までと決めている自治区が多いが、各区の事情もあり10年ほど務めている区長もいる。 町からの区長委嘱はなく、町から、区長事務交付金を自治区に交付。</p> <p>自治区の事務局は基本的に区長の自宅で、事務員を専属で雇っている自治区はない。</p> <p>自治区加入率は62%（平成24年10月1日現在）で、遠賀郡内でも低い。加入率は自治区によってばらつきがあり、定住者の多い地域は加入率が高いが、アパートなどの多い地域は加入率が低い傾向にある。</p> <p>広報誌は、自治区を通して配っているのではなく、それぞれ受け持ち地区を決めた「配布人」という個人10人と町との間で委託契約し、自治区未加入者にも配布している。</p>		
拠点施設	各区公民館（区所有）		
予算額等	町からの区長事務交付金、自治区活性化事業交付金のほか、各自治区の会費など（予算規模は自治区により異なる。）		
事業内容	<p>○美化活動 例) ごみの分別、緑化活動など</p> <p>○親睦活動 例) スポーツ大会、夏祭りなど</p> <p>○防犯・防災活動 例) 子どもたちへの声かけ、災害時の相互協力</p> <p>○福祉活動 例) 独居老人や身体の不自由な方への声かけや援助など</p> <p>○活性化活動 例) 町への陳情や要望など</p> <p>○情報の回覧 例) 町からのお知らせや町内の連絡などの情報提供</p> <p>ほか、住民の交流、健康づくり、環境（ダンボールコンポストによる生ごみ減量の取組など） など</p> <p>区長を中心に、隣どうし、住民どうしのつながりを重視して活動している。</p>		

○芦屋町区長会の取組

組織概要	<p>30人の自治区長からなり、その中から会長、副会長2名、事務局長、会計の計5人の役職（役員）を選任する。事務局は町役場地域づくり課内にあり、同課との連絡調整も行っている。町は場所の提供のみで事務局業務は行わない。役員が役場に区長会業務のため出向く。</p>
予算額等	<p>町から事務運営補助金9万円のほか、区長会の会費として年間1万円ずつ負担してもらっている。 町からの自治区活性化事業交付金 7,000千円</p>
事業内容	<p>区長会議</p> <p>30人いる自治区長の意見交換のため、区長会議を月1回程度開催している。町役場内では、地域づくり課が他課に会議の予定を情報提供し、該当課職員に出席してもらい、町の施策や依頼事項などの説明や資料配布などに協力してもらっている。</p>
	<p>自治区活性化事業交付金関係</p> <p>町の「自治区活性化事業交付金」を、区長会として全町的に行う事業と各自治区の個別事業の2種類に活用している。事業の範囲は特に限定なし。区長会や自治区で活用方法を議論し、活動を活性化して、加入促進へつなげる。進捗管理や内容検討のため、平成23年度から、区長11名、町役場3名からなる特別委員会を区長会の中に設置した。交付金の使途について区長全員の意見をまとめられれば、ということで、区長会規約の関連規定に準拠して立ち上げた。</p> <p>年度当初6月に、自治区の実情に応じて、ソフト事業をメインに活用を考える。区長会の共通テーマは区長会としての事業に使い、各自治区の個別事業には補助金を配当する。注意喚起・啓発の看板やのぼり作成など全町的に実施できそうなものは区長会で行い、他の団体とも連携する。フェイスブックもその一環である。一方、各自治区での世代間交流事業や防犯関係は、各自治区へ地域コミュニティ醸成事業費として配る。</p> <p>活性化につながるような事業に使われるか、特別委員会でよく議論し、経費の使い方など厳しくチェックし、不適切な場合、内容を考え直してもらう。特別委員会の結論には、自治区から苦情は出ない。</p> <p>区長会総会（月1回）で該当区から事業実施を報告して、他の区にも参考にってもらう。これは町の施策の参考にもなる。</p>
	<p>フェイスブック（URL：http://on.fb.me/KshAGX）</p> <p>区長会や各自治区の活動を広く周知するため、「区長会フェイスブック」を公開中である。芦屋町には自治区の広報紙がほとんどなく、自分の住む自治区の活動を知らない住民が多い。区長会でやらないかと町（地域づくり課）から提案があり、平成24年1月ごろから始めた。</p> <p>ホームページと異なり、投稿などにより簡単に情報の更新ができる。住民への（行政へも）自治区活動周知に有効であり、自治区の活動内容を知ることによって他の区長も関心を持てるし、自治区活性化事業の実績報告にも活用できる。記録にもなる。区長以外の住民にも見ている人は多い。これをきっかけに、ある自治区で、元町職員の地区公民館長が公民館だよりの発行を始め、区長会フェイスブックでも紹介している。</p> <p>ただ、パソコンを使って投稿するまではいかない区長も多く、そういう人々には、写真と原稿があれば町役場でも更新できるので、写真を忘れずに撮ってくれればよい、と説明している。</p> <p>技術的支援は町から受けているが、ゆくゆくは区長会ですべてできるようになるとよい。</p>
	<p>自治区加入促進</p> <p>町との意見交換で実現したアイデアとしては、平成25年2～3月に実施する自治区加入促進キャンペーンがある。加入促進の標語募集や講演会などからなる。フェイスブックも周知等に活用する。こういう内容は、行政との協議など実現するまでの経過と、実際やったあとの成果が重要である。区長会として初の取組で、町は裏方に回る。</p> <p>町内には加入率の高い地域もあるが、区長会としては、活動レベルを高めるためにも加入促進の取組は継続していく。</p>

○小学校区青少年健全育成会議の取組

組織概要	<p>対象は全住民であるが、以下の機関を置く。</p> <p>【校区運営委員会】各自治区公民館長、小学校関係者、婦人会、老人会、PTAなど様々な関係団体で構成、校区事業の企画立案などを行う。</p> <p>【活動推進委員】各自治区から選出され、事業実施や地区住民への協力要請を行う。</p> <p>【顧問】校区内の区長で構成</p>
------	---

拠点施設	町立の校区公民館（校区ごとに設立）、公民館長（町臨時職員）が事務局
予算額等	芦屋町青少年健全育成町民会議から10万円の助成 PTAからの寄付金（児童1人あたり50円）
事業内容	<p>【主要テーマ】「大人が変われば子どもも変わる」</p> <p>【目的】各小学校区での、青少年健全育成、子どもたちが安全・安心して過ごせる地域づくり、心通う地域コミュニティづくり</p> <p>【活動】地域での子どもの見守りやあいさつ運動、巡回パトロール、スポーツレクリエーション大会など（イベントは町の広報誌に掲載）</p> <p>組織として定期的に行っているのは毎月1日と15日のあいさつ運動のみである。 それ以外の事業を実施する際には、校区運営委員会の構成員である自治区公民館長を通じて各自治区に協力者を募っている。 イベントの際の手助けなどを、また聞き防止できめ細かく行えるよう、町生涯学習課から直接地元の区長などに依頼されている。</p> <p>設立当初から行っている安全安心の活動については、登校指導や見守りなどで多くの住民が協力している。 子ども会がなくなった自治区も多く、そこでは保護者のさらに上の世代に子どもの見守りを依頼している状況である。</p>

○行政の支援

財政的支援	<p>【自治区活性化事業交付金】 町予算額 7,000千円 平成22年度から「自治区活性化促進事業」を創設し、その運用を区長会にお願いしてきた。予算は7,000千円（町から区長会へ交付金）。 区長会として全町的に行う事業と各自治区の個別事業の2種類に活用する。事業の範囲は特に限定されない。区長会や自治区で活用方法を議論し、活動を活性化して加入促進へつなげる。（「芦屋町区長会の取組」の項参照）</p>
人的支援	<p>青少年健全育成会議の関連では、担当係で分担校区を決め、運営委員会や役員会へのアドバイスのほか、行事の際には協力している。 自治区関係では、町長マニフェストに職員の地域担当制も挙がっているが、地域への職員の関わり方については法的な問題もあり、検討していく必要がある。</p>
その他の支援	<p>【自治区活性化促進会議】 芦屋町でも自治区加入率が低下しており、自治区の加入促進の方策や地域活動の担い手・後継者の育成等について協議する場として、平成19年度に「自治区加入促進会議」が発足し、自治区加入率の向上手法検討を主な議題としていた。 その後、自治区そのものの魅力を高め、地域が活性化した先に加入率の向上があるという結論に至り、平成22年度に「自治区活性化促進会議」と名称を変え目的もシフトした。芦屋町として、地域に対する具体的な活動の支援方法等を論議している。</p> <p>会議自体には明文の根拠なし。 当初の構成は、区長会の役員と、同数の町職員（当初は係長級）。 その後、構成を少し変え、区長会から会計1名を追加して8人参加とし、町職員からは若手職員を入れて年齢構成を変えるなどしている。 平成24年度からは、アイデアが出たらすぐ実行できるよう、町からは、普段から区長会とつながりのある総務課、環境住宅課、福祉課、生涯学習課、企画政策課の課長が参加。あとは会議ごとに取り上げるテーマに関係のある担当課長を呼んで、職員は8人体制、最低でも5人体制で臨む会議となった。 ただ、課長級がメンバーなので、日程調整の都合上、開催は1年のうちに2回程度である。</p> <p>平成23年度から地域づくり課ができたこともあり、地域づくり課と区長会で常に話し合っており、コミュニティ関連の取組はどんどん進んでいる。区長会長が役場に来るなど、区長会と1日に最低でも1回、多い時は3～4回は意見調整しており、改めていろいろな人が集まるまでもなく、地域づくり課と区長会で普段からコミュニケーションをとっている。活性化促進会議は回数が減って、町の考え方を理解してほしいときしか開催の必要がなくなっているため、今後の位置づけは要検討である。自治区活性化は、活性化促進会議でなくても議論できる。</p> <p>区長会の自治区加入促進キャンペーンは、普段のコミュニケーションによるアイデアをすぐ実行に移せた例である。</p>

○取組の効果

区長会が自立し、町と区長会と連携することで互いに活動がしやすくなり、自治区活性化事業交付金の特別委員会をメインに、区長会と町との意見交換ができています。お互いに提案でき、その後の取組に即効性、スピード感がある。自治区活性化に関して出されたアイデアをすぐ実行に移せる環境がある。

区長会議を月1回の頻度で行うことで、区長どうしのコミュニケーションがとりやすくなっている。

区長会のフェイスブックの取組などは、自治区の活動PRに貢献している。

自治区の活性化はその自立が前提。主役は自治区、町はそれを下支えしながら裏方に徹して、少しずつ効果が出てくることに貢献するという流れになりつつある。自治区としては、自分たちが考えることなら、納得してできる。

○今後の課題・展望

地域で中心的役割を担う人材の育成

区長会と、自治区の独自行事、町の依頼など、区長の負担が多く、なり手がいないケースがある。区の中の子ども会や老人会、福祉関係団体などの組織の相談にもものらないといけないので、区長は大変だ。人材を確保する決め手は今はない。

人材確保の方策として校区コミュニティ組織の設立も考えられるが、そういう組織は構成団体の力が落ちると全体が危うい。芦屋町では自治区単位の取組にこだわって、近所づきあいを基本とし、それを大事にするのが自治区という立場である。隣近所の声かけでもよい、近所でできることはきちんとやろうということ。そのまとめ役が区長である。

区長の決まらない自治区には、町で出向いていってよく話を聞く。人材確保については地域ごとの悩みがある。

人口の少ない複数自治区をひとつにまとめる、自治区の再編も考えられる。現実、例えば自治区内で20数世帯では何も活動はできない。ひとつの取組を複数の自治区で行う地域がいくつか出てくれば、自治区の区割りの見直しの流れも出てくるかもしれないと期待。ただその場合、神社や公民館、自治区の財産などがネックになる。地名だけは残すなどの方法が必要だが、かなり難しい。

町職員の人材育成も課題。団塊世代の大量退職により、地元に住んでいても地域のことを知らない若い町職員が増えている。組織どうしも大事だが、まちづくりで重要なのは人と人との関係。もう行政に何でもお願いできる時代ではない。住民と職員の相互理解が広がっていけばよい。

今後の方向性

加入促進キャンペーンなどが、地域と町の相互理解の一つになればよい。

自治区、区長会の自立を重視して、町としては、どれだけ下支えできるかを追求。町の業績としてあまり出てこないがそれでよい。

地域コミュニティは、きつかったけど楽しかった、無駄じゃなかった、と言えるのが理想である。地域内で単独ではできない部分は連携という動きになる。自然発生の連携だから納得する。結果、加入率も上がれば町としては理想的である。

海が近く、大きな川の河口でもあるため、芦屋町では防災への関心が高い。自治区単位の自主防災組織が設立されてきている。自主防災組織の活動として、避難名簿作成の動きが出た自治区や地区内の要援護者などの情報をまとめた福祉マップを作成した自治区もある。

その他

社会教育団体、ボランティア団体、NPO等の連携による、さらなる自治区活動の活性化